

福地ダム等貯水域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決議

去る1月、米軍所有のペイント弾、照明弾及び訓練用手榴弾が沖縄本島北部の福地ダム及び新川ダム貯水域内に投棄されているのが発見された。

ペイント弾等が発見された福地ダムをはじめとする北部一帯のダム群は、県民の飲料水及び生活用水を供給する貴重な水源池として活用されており、沖縄本島で使用される水の大半を賄っている最も重要な水道水源である。

特に、福地ダム等北部ダム群からの供給実績は本市域への全供給量の約6割を占めており、市民の安全を守る立場から米軍のこのような行為を看過することはできない。

また、ダム周辺には水源涵養のための豊かな自然林があり、ヤンバルクイナやノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ、リュウキュウヤマガメの天然記念物等、貴重種の生息場として大切な役割を果たしている。

市民・県民の水がめである重要なダムにおいて、ペイント弾等が相次いで発見されたことは、水質管理上極めて問題であり、県民の間に大きな不安を与えると同時に、米軍の武器・弾薬類の管理体制のあり方や兵士への教育・綱紀粛正の方法などについて疑問を抱かざるを得ない。

よって、本市議会は、市民・県民の生命・財産及び生活環境を確保する立場から、厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 今回の事態の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに市民・県民に明らかにすること。
- 2 武器及び弾薬類の使用・保管管理体制を徹底的に調査し、見直すことにより同様な事態の再発防止及び未然防止に努めること。
- 3 市民・県民の水がめとなっているダム水域内及び周辺訓練域での武器・弾薬類の放棄及び散乱等に関する実態調査を早急に実施し、その結果を速やかに市民・県民に明らかにすること。
- 4 兵士への教育と綱紀粛正の徹底を図ること。
- 5 米軍の北部ダム群での訓練を廃止すること。

以上、決議する。

平成19年（2007年）3月12日

那覇市議会

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
在沖米国総領事